

ステップ③ いざという時の行動をメモしよう!!

8 情報入手先、緊急連絡先、お問い合わせ先

情報入手先

川の水位や気象、土砂災害、避難などに関する情報は、テレビやラジオのほか、インターネットで確認できます。


さっぽろ防災ポータル 検索 

<https://bousai.city.sapporo.jp/>

札幌市の防災、災害時のポータルサイト。川の水位や避難情報の発令区域、避難場所開設状況などを確認できます。



[表示イメージ]

札幌市地図情報サービス 検索 

https://www.city.sapporo.jp/johoo/it/web_gis/web_gis.html

避難地図 (P3～P12) の拡大表示、住所での検索ができます。

札幌市防災アプリ そなえ 検索

<https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/apri.html>




避難情報や避難場所の情報などを配信します。



[表示イメージ]



札幌市危機管理局 X

@sapporo_bousai 

避難情報や避難場所の開設状況などの災害に関する情報をツイートします。



[表示イメージ]

緊急連絡先


緊急連絡先

● 警察署 110  ● 消防署 119 

テレホンサービスの案内

● 災害 (けが) 救急病院 011-201-0099

● 北海道救急医療情報案内センター 0120-20-8699

011-221-8699 (携帯電話) 

お問い合わせ先

札幌市浸水ハザードマップに関すること

- 札幌市危機管理局 011-211-3062
- 札幌市下水道河川局事業推進部下水道計画課 011-818-3441

札幌市浸水ハザードマップ 検索 

https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/higorou/fuusui/ssh_map.html

インターネットでは、行政区ごとのハザードマップのほか、連合町内会ごとのハザードマップの電子版を掲載しています。

下水道の維持管理に関すること (豊平区)

- 札幌市下水道河川局事業推進部東部下水管理センター 011-865-7121

道路の維持管理に関すること (豊平区)

- 札幌市豊平区土木部維持管理課 011-851-1681

避難に関すること

- 札幌市豊平区市民部総務企画課 011-822-2400
- 札幌市危機管理局 011-211-3062

河川の維持管理に関すること

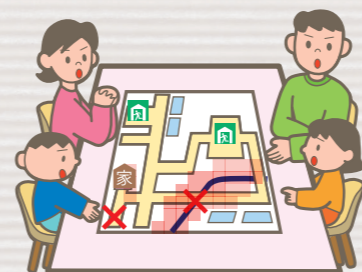
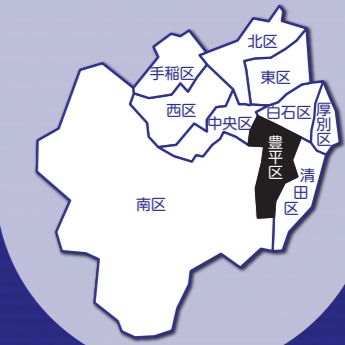
- 札幌市下水道河川局事業推進部河川管理課 011-818-3415

保存版

そばに置いてください

札幌市 浸水ハザードマップ

豊平区版

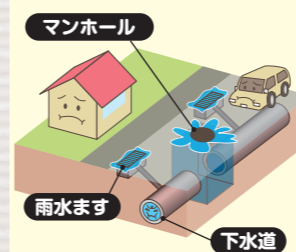


大雨災害から身を守るために **ハザードマップ** で浸水の危険度や避難方法などを確認しよう!!

想定し得る最大規模の降雨により想定される浸水区域を浸水の深さに応じて色を分けて表示しています。

- 札幌市洪水ハザードマップが **浸水ハザードマップ** として新しくなりました。
- **洪水** の浸水想定区域に加え、**内水氾濫** の浸水想定区域も確認できます。
- 洪水が発生していない場合でも、内水氾濫により浸水するおそれがあるので注意が必要です。

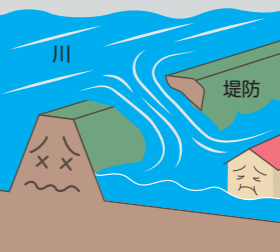
P3~P12 左側ページ 内水氾濫 避難地図



▶ 下水道で雨を排水しきれず発生する浸水の区域とその深さを掲載した地図

▶ 短時間であっても強い雨が降った場合などに発生しやすい

P3~P12 右側ページ 洪水 避難地図



▶ 川が氾濫することで発生する浸水の区域とその深さを掲載した地図

▶ 長時間にわたって大雨が降り続いた場合などに発生する危険性がある

大雨が降り続くとおそれる

目次

ステップ ① 浸水を知ろう!!

1 内水氾濫と洪水のちがい 1

ステップ ② 浸水の危険度や避難方法を確認しよう!!

2 避難地図 2

3 避難について 13

4 大雨時に注意が必要な場所 15

5 大雨への備え 16

6 避難場所一覧 17

ステップ ③ いざという時の行動をメモしよう!!

7 わが家の防災メモ 18

8 情報入手先、緊急連絡先、お問い合わせ先 19

「わが家の防災メモ」(P18)

いざというときに備え、自宅などの危険度を把握し、**避難の方法**を確認しましょう。**きりとり線**がありますので、すぐ見られるよう掲示しておくことができます。

書き込んで 掲示しよう!



浸水ハザードマップ 電子版はこちら



札幌市 令和 8 年 7 月 改定